

No. 1075 (2019.12. 5)

## 日韓 GSOMIA をめぐる動向

はじめに

- I 日韓 GSOMIA の締結までの経緯
  - 1 日韓防衛協力・交流の開始と展開
  - 2 日韓 GSOMIA の締結
- II 日韓 GSOMIA の概要
  - 1 日韓 GSOMIA の主要内容
  - 2 日韓 GSOMIA による情報共有への期待と実績

III 韓国による日韓 GSOMIA の終了決定と終了通告の停止

- 1 韓国による日韓 GSOMIA の終了決定までの経緯
- 2 韓国による日韓 GSOMIA の終了決定とその反応
- 3 韓国による日韓 GSOMIA の終了通告の停止とその反応

おわりに

キーワード：日韓秘密軍事情報保護協定、軍事情報保護協定、GSOMIA、日韓防衛協力、日韓関係

- 2019年8月22日、韓国政府は、日韓秘密軍事情報保護協定（日韓 GSOMIA）を終了させることを決定し、8月23日に日本政府に通告した。その後、米国は一貫して懸念を表明し、日韓 GSOMIA の延長を求める日米と韓国との間で、様々なやり取りが行われた。同年11月22日、韓国政府は、日韓 GSOMIA の効力をいつでも終了させることができるという前提の下、終了通告を停止した。
- 1990年代半ば以降、日韓の防衛協力・交流が本格化し、日韓 GSOMIA については2011年頃から具体的に検討され、2016年に締結された。日韓間では、日韓 GSOMIA に基づき、北朝鮮の核・ミサイルに関連する情報の共有がなされてきた。

国立国会図書館 調査及び立法考査局

外交防衛課 やまもと けんたろう 山本 健太郎

第1075号

## はじめに

2019年8月22日、韓国政府は、日韓秘密軍事情報保護協定<sup>1</sup>（平成28年外務省告示第459号。以下「日韓GSOMIA<sup>2</sup>」）を終了させることを決定し、翌23日に日本政府に通告した。その後、日韓GSOMIAの延長を求める日米と韓国との間で、様々なやり取りが行われ、韓国の通告によって日韓GSOMIAが終了することに一旦なっていた同年11月22日、韓国政府は当該通告を停止した。

本稿では、第I章で日韓GSOMIAの締結までの経緯を概観した上で、第II章では日韓GSOMIAの概要について述べ、第III章で韓国政府による日韓GSOMIAの終了決定及びその通告の停止の経緯とそれらに対する反応を整理する。

なお、本稿は、2019年11月26日までの情報を基にしている。本稿の本文で言及する主な動きについては、巻末に別表として掲げる。

## I 日韓GSOMIAの締結までの経緯

### 1 日韓防衛協力・交流の開始と展開

日韓の防衛協力・交流が本格的に行われるようになったのは、1990年代半ば以降である<sup>3</sup>。1994年以降、日本の防衛相（2006年以前は防衛庁長官）と韓国の国防部長官がほぼ毎年交互に訪問し、局長・次長級の防衛実務者対話及び外務当局を含めた安全保障対話を行うなどしてきた<sup>4</sup>。

1998年10月8日には、訪日した金大中（キム・デジュン）大統領と小渕恵三首相が発表した「日韓共同宣言—21世紀に向けた新たな日韓パートナーシップ—」<sup>5</sup>とそれに附属する「21世

\* 本稿における肩書は全て当時のものであり、引用したURLへの最終アクセス日は2019年11月26日である。

<sup>1</sup> 正式名称は、「秘密軍事情報の保護に関する日本国政府と大韓民国政府との間の協定」である（2016年11月23日署名、発効）。

<sup>2</sup> GSOMIA (General Security of Military Information Agreement) は、秘密軍事情報の保護のための秘密保持の措置に関する政府間の合意であり、軍事情報包括保護協定と訳されることもある。「共同発表 日米安全保障協議委員会 同盟の変革：日米の安全保障及び防衛協力の進展（仮訳）」2007.5.1. 外務省ウェブサイト <[https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/hosho/2plus2\\_07\\_kh.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/hosho/2plus2_07_kh.html)> なお日本は、GSOMIAを韓国（2016年11月23日署名・発効）のほかには、米国（2007年8月10日署名・発効）、NATO（2010年6月25日署名・発効）、フランス（2011年10月24日署名・発効）、豪州（2012年5月17日署名・2013年3月22日発効）、英国（2013年7月4日署名・2014年1月1日発効）、インド（2015年12月12日署名・発効）、イタリア（2016年3月19日署名・同年6月7日発効）と締結している。その中には「情報の保護に関する日本国政府とフランス共和国政府との間の協定」（平成23年外務省告示第364号）のように、「情報保護協定」と称されるものもあるが、内容はほぼ同様である。日韓GSOMIAについても、後述するように締結までの過程においては、「情報保護協定」、「秘密情報保護協定」と呼称されていたこともある。米国が各国と締結しているGSOMIAについて比較分析した資料として以下を参照。福好昌治「軍事情報包括保護協定（GSOMIA）の比較分析」『レファレンス』682号、2007.11、pp.129-147。<[http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_999702\\_po\\_068207.pdf?contentNo=1](http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_999702_po_068207.pdf?contentNo=1)>

<sup>3</sup> 日韓防衛協力の経緯については、以下を参照。山本健太郎「日韓防衛協力をめぐる動向と展望—北朝鮮問題に対する日米韓の連携強化と中国の台頭を踏まえて—」『レファレンス』734号、2012.3、pp.26-28。<[http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_3487052\\_po\\_073402.pdf?contentNo=1](http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_3487052_po_073402.pdf?contentNo=1)>

<sup>4</sup> 防衛省『防衛白書 平成24年版』2012、p.275。

<sup>5</sup> 「日韓共同宣言—21世紀に向けた新たな日韓パートナーシップ—」1998.10.8. 外務省ウェブサイト <[http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc\\_98/k\\_sengen.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_98/k_sengen.html)>

紀に向けた新たな日韓パートナーシップのための行動計画」<sup>6</sup>に、日韓間の安全保障対話と防衛交流の拡大・強化が盛り込まれた。

2009年4月23日に行われた日韓防衛相会談では、「日韓防衛交流に関する意図表明文書」<sup>7</sup>が署名された。これは日韓の防衛分野における初めての合意文書であり、これにより、日韓の防衛協力・交流が深化することとなった<sup>8</sup>。

2010年10月22日には、2009年1月12日に日韓首脳が発足に合意した「日韓新時代共同研究プロジェクト」の報告書<sup>9</sup>が発表され、日韓の安全保障協力の重要性が指摘された。

そして2011年1月10日に行われた日韓防衛相会談において、日韓防衛協力・交流を拡大・深化させていくことで合意した<sup>10</sup>。この合意には、物品役務相互提供協定（Acquisition and Cross Servicing Agreement: ACSA）<sup>11</sup>の内容についての意見交換や議論、情報保護協定の内容についての意見交換を行うことも含まれていた。同年6月4日の日韓防衛相会談でも、日韓間の ACSA や情報保護協定の早期締結の重要性について認識が一致し、作業を加速していくことで合意した<sup>12</sup>。

日韓秘密情報保護協定については、2012年6月29日に、署名予定まで交渉が進んでいたが、韓国政府は与野党の反対などを受け、日本政府に対し署名の延期を要請し、協定の締結は延期となった<sup>13</sup>。

## 2 日韓 GSOMIA の締結

2014年12月、日米韓3か国の防衛当局は「日米韓情報共有に関する防衛当局間取決め」<sup>14</sup>

<sup>6</sup> 「21世紀に向けた新たな日韓パートナーシップのための行動計画」1998.10.8. 同上 <[http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc\\_98/k\\_kodo.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_98/k_kodo.html)>

<sup>7</sup> 「日本国防衛省と大韓民国国防部との間の防衛交流に関する意図表明文書」2009.4.23. 防衛省ウェブサイト <[https://www.mod.go.jp/j/approach/exchange/area/docs/2009/04/23\\_a.html](https://www.mod.go.jp/j/approach/exchange/area/docs/2009/04/23_a.html)>

<sup>8</sup> 防衛省『防衛白書 平成22年版』2010, p.294.

<sup>9</sup> 日韓新時代共同研究プロジェクト「「日韓新時代」のための提言—共生のための複合ネットワーク構築—」2010.10, pp.17-18. <<http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/22/10/PDF/102201.pdf>>

<sup>10</sup> 防衛省「日韓防衛相会談の結果概要」2011.1.10. <[https://www.mod.go.jp/j/approach/exchange/area/docs/2011/01/11\\_gaiyou.html](https://www.mod.go.jp/j/approach/exchange/area/docs/2011/01/11_gaiyou.html)>

<sup>11</sup> 後方支援を相互に提供する枠組みに関する国家間の協定を相互後方支援協定（Mutual Logistic Support Arrangements: MLSA）や ACSA といい、米国においては ACSA という用語が使用されている（*Multinational Interoperability Council, Coalition Building Guide*, 3rd edition, vol.III.6, Logistic Planning Considerations, Version 1.1, 7 November 2013, pp.5-6. All Partners Access Network website <[https://community.apan.org/wg/msog/m/mic\\_cbg/144935/download](https://community.apan.org/wg/msog/m/mic_cbg/144935/download)>）。日本においても ACSA という用語が使用されており、一般に「物品役務相互提供協定」の日本語訳が充てられている。現在までに、日本は、米国、豪州、英国、フランス、カナダと ACSA を締結している。防衛省『防衛白書 令和元年版』2019, pp.323-324, 356-357, 368-370.

<sup>12</sup> 「日韓防衛相会談の概要」防衛省ウェブサイト <<https://www.mod.go.jp/j/approach/exchange/area/docs/2011/06/04f.pdf>>

<sup>13</sup> 「日韓外相電話会談」2012.6.29. 外務省ウェブサイト <[https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/6/0629\\_07.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/6/0629_07.html)>; 菊池勇次「【韓国】日韓秘密情報保護協定の署名延期」『外国の立法』No.252-2, 2012.8, pp.37-38. <[http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_3517523\\_po\\_02520213.pdf?contentNo=1](http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_3517523_po_02520213.pdf?contentNo=1)> なお、署名される予定であった、日韓秘密情報保護協定の案文を日本政府は公表していない。

<sup>14</sup> 正式名称は「北朝鮮による核及びミサイルの脅威に関する日本国防衛省、大韓民国国防部及びアメリカ合衆国国防省の間の三者間情報共有取決め（Trilateral Information Sharing Arrangement Concerning the Nuclear and Missile Threats Posed by North Korea Among the Ministry of National Defense of the Republic of Korea, the Ministry of Defense of Japan, and the Department of Defense of the United States of America）」（署名日は日本が2014年12月26日、米国が2014年12月23日、韓国が2014年12月29日）。「北朝鮮による核及びミサイルの脅威に関する日本国防衛省、大韓民国国防部及びアメリカ合衆国国防省の間の三者間情報共有取決め」防衛省ウェブサイト（国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）により保存されたページ） <[http://warp.da.ndl.go.jp/collections/NDL\\_WA\\_po\\_print/info:ndljp/pid/11294425/www.mod.go.jp/j/press/news/2014/12/NDL\\_WA\\_po\\_29a.pdf](http://warp.da.ndl.go.jp/collections/NDL_WA_po_print/info:ndljp/pid/11294425/www.mod.go.jp/j/press/news/2014/12/NDL_WA_po_29a.pdf)>

(Trilateral Information Sharing Arrangement: TISA)」に署名した<sup>15</sup>。防衛省は、同取決めについて、日米韓の防衛当局に新たな法的義務を課すものではないが、自発的に秘密情報を共有する枠組みを構築するものであり、特に、北朝鮮の核及びミサイルの脅威に関する防衛当局間の情報共有により、将来の挑発や不測の事態に対してより効果的に対応することが可能になると説明した<sup>16</sup>。TISAにより、日韓が相互に秘密情報を共有する意図を有するときは、米国に当該秘密情報を提供することによって、秘密情報の共有を行うことが可能となった。その際、当該情報は、「秘密軍事情報の保護のための秘密保持の措置に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定」（平成19年外務省告示第483号）<sup>17</sup>及び「秘密軍事情報の保護に関する大韓民国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定」<sup>18</sup>の規定や保護措置に従って扱われることとされている。

2016年11月23日には、日韓は日韓 GSOMIA に署名し、同日発効した<sup>19</sup>。日韓 GSOMIA の発効前は、2014年に署名された TISA に基づき、米国を経由する形で、北朝鮮の核・ミサイルに関する秘密情報の交換・共有を行ってきた<sup>20</sup>が、日韓間で直接、情報を交換することが可能になった<sup>21</sup>。

## II 日韓 GSOMIA の概要

### 1 日韓 GSOMIA の主要内容

日韓 GSOMIA は、全21条から成る。第1条で目的を定め、第2条で「秘密軍事情報」などの定義を行っている。そして、秘密軍事情報を保護するための原則を定めているのが第6条である。ここでは、秘密軍事情報を受領する締約国政府（以下「受領締約国政府」）は、秘密軍事情報を提供する締約国政府（以下「提供締約国政府」）の事前の書面による承認を得ることなく、第三国の政府、個人等に対し当該秘密軍事情報を提供しないこと、受領締約国政府は、自国の施行されている国内法令に従い、当該秘密軍事情報について提供締約国政府により与えられている保護と実質的に同等の保護を与えるために適当な措置をとること、受領締約国政府は、提供締約国政府の事前の書面による承認を得ることなく、当該秘密軍事情報が提供された

<sup>15</sup> 2011年から2012年にかけては、韓国の憲法裁判所が、元慰安婦への補償について韓国政府が日本側と解決に向けた努力をしないことは違憲であるとの決定を行ったこと（2011年8月30日）や、李明博（イ・ミョンバク）大統領が竹島上陸を行ったこと（2012年8月10日）が、日韓関係に大きな影響を与えていた。なお、慰安婦問題については、2015年12月28日に日韓両外相が共同の記者発表を行い、この問題が最終的かつ不可逆的に解決されることが確認された。この間の経緯については以下を参照。山本健太郎「国交正常化から50年の日韓関係—歴史・領土・安全保障問題を中心に—」『レファレンス』772号、2015.5、pp.43-62。<[http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_9368696\\_po\\_077203.pdf?contentNo=1](http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_9368696_po_077203.pdf?contentNo=1)>; 同「慰安婦問題に関する韓国の動向—日韓合意前後の動きを中心に（2011~2018年）—（資料）」『レファレンス』822号、2019.7、pp.113-131。<[http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_11335496\\_po\\_082206.pdf?contentNo=1](http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11335496_po_082206.pdf?contentNo=1)>

<sup>16</sup> 防衛省「「北朝鮮による核及びミサイルの脅威に関する日本国防衛省、大韓民国国防部及びアメリカ合衆国国防省の間の三者間情報共有取決め」について」2014.12.29。（国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）により保存されたページ）<<http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11294425/www.mod.go.jp/j/press/news/2014/12/29a.html>>

<sup>17</sup> 「日米 GSOMIA」と通称される。

<sup>18</sup> Security Agreement between the Government of the Republic of Korea and the Government of the United States of America governing the Protection of Classified Military Information. 1987年9月24日署名。「米韓 GSOMIA」と通称される。

<sup>19</sup> 「日韓秘密軍事情報保護協定の署名」2016.11.23。外務省ウェブサイト <[https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4\\_003950.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_003950.html)>

<sup>20</sup> 防衛省『防衛白書 平成29年版』2017、pp.385-386。

<sup>21</sup> 外務省『外交青書 平成29年版』2017、p.27。

目的以外の目的のために、当該秘密軍事情報を使用しないことなどが定められている。また、第9条では、秘密軍事情報は、政府間の経路を通じて、両締約国政府間で送付されることが規定されている。

なお、日韓 GSOMIA では、「この協定は、1年間効力を有し、一方の締約国政府が他方の締約国政府に対しこの協定を終了させる意思を90日前に外交上の経路を通じて書面により通告しない限り、その効力は、毎年自動的に延長される」（第21条第3項）と定められている。日韓 GSOMIA は、2017年及び2018年は自動的に延長され、自動的に延長した最も新しい日である2018年11月23日から1年間効力を有し、その1年後の日の90日前である2019年8月24日までに、日韓いずれかが終了させる意思を通告しない限り、自動的に延長されることになっていた。同年8月23日に韓国政府が日本政府に対し、日韓 GSOMIA を終了させる意思を通告した<sup>22</sup>ため、11月22日をもって終了することに一旦なっていたが、同日、韓国政府がその通告を停止したため、終了しなかった（第III章3で詳述）。

## 2 日韓 GSOMIA による情報共有への期待と実績

### (1) 日韓双方の日韓 GSOMIA に対する期待

2017年8月に発表された日本の『防衛白書』には、日韓 GSOMIA により、「日韓政府間で交換される秘密情報が適切に保護される枠組みが整い、両国政府間で更に円滑かつ迅速な情報交換が行われることが期待される」<sup>23</sup>と記述された。

一方、2017年初頭に韓国国防部が発表した『国防白書』では、日韓 GSOMIA に対するより具体的な期待感が表明されていた。「日本は韓国より多くの予算を国防分野に投資し、情報収集衛星、イージス艦、早期警戒機など量的・質的に優秀な監視及び探知資産を保有しており、多様な諜報収集・分析能力を保有している」ため、日本との情報共有は、北朝鮮の弾道ミサイル発射の分析などに役立つと記述され、日本との情報共有により、北朝鮮に対する監視能力が高まり、北朝鮮の核やミサイル関連活動を抑止する効果があるとされていた<sup>24</sup>。

### (2) 日韓 GSOMIA による情報共有の実績

2016年12月16日、韓国国防部が、日韓 GSOMIA に基づき、初めて北朝鮮の核・ミサイルに関連する情報を共有したと発表したことが報道された<sup>25</sup>。

一方、2017年3月6日に北朝鮮が弾道ミサイルを発射した後、3月10日に、日韓 GSOMIA の運用について問われた稲田朋美防衛相が、どういう情報共有を行ったかについては、インテリジェンスに関わることであるので、明らかにしない旨を答弁した<sup>26</sup>ことに見られるように、日本政府は、情報共有の内容については明らかにしていない。ただし、稲田防衛相は日韓 GSOMIA について、日韓両国が直接・円滑・迅速に情報交換を行うことができ、有益であると

<sup>22</sup> 「조세영 제1차관, 주한일본대사 초치 (8.23)」2019.8.23. 외교부 (外交部ウェブサイト) <[http://www.mofa.go.kr/www/brd/m\\_4080/view.do?seq=369469](http://www.mofa.go.kr/www/brd/m_4080/view.do?seq=369469)>

<sup>23</sup> 防衛省 前掲注(20), p.386.

<sup>24</sup> 국방부 『2016 국방백서』2016, p.227.

<sup>25</sup> 「한일, 군사정보보호협정 발효후 첫 북핵 정보공유 (종합)」『연합뉴스 (聯合ニュース)』2016.12.16. <<https://www.yna.co.kr/view/AKR20161216161452014>>

<sup>26</sup> 第193回国会衆議院安全保障委員会議録第3号 平成29年3月10日 p.3.

の認識を示している<sup>27</sup>。

日韓 GSOMIA で共有された情報の実績は、2016年に1件、2017年に19件、2018年に2件、2019年(8月16日まで)に7件であったことが報道された<sup>28</sup>。具体的には、北朝鮮による2018年12月のテレポートリー<sup>29</sup>照射実験や、2019年5月9日の短距離弾道ミサイルKN23の発射に関する情報を、日本が韓国に提供したことがあることが、韓国の複数の情報関係筋の話として伝えられている<sup>30</sup>。その後、2019年10月18日、韓国の鄭景斗(チョン・ギョンドウ)国防部長官は、2016年11月の日韓 GSOMIA の発効以後、日韓両国が交換した情報は32件であり、韓国よりも日本が求めた情報の方が多かったことを明らかにした<sup>31</sup>。

### Ⅲ 韓国による日韓 GSOMIA の終了決定と終了通告の停止

#### 1 韓国による日韓 GSOMIA の終了決定までの経緯

##### (1) 韓国の政権交代と日韓 GSOMIA の延長

2016年10月、韓国では、朴槿恵(パク・クネ)大統領が自身の演説や青瓦台(韓国大統領府)人事に関する資料等の公文書を知人である崔順実(チェ・スンシル)氏に事前に渡していたことが発覚した。日韓 GSOMIA の署名・発効直後の2016年12月9日には、朴槿恵大統領に対する弾劾訴追案が国会で可決された。2017年3月10日には憲法裁判所による朴槿恵大統領の罷免の決定がなされ、5月9日に行われた大統領選挙では、野党だった「共に民主党」の文在寅(ムン・ジェイン)氏が当選し、韓国で政権交代が起きた<sup>32</sup>。

文在寅氏は、日韓秘密情報保護協定について、署名が延期された2012年には、日本の軍事大国化と軍備拡張を助長するものであるとし、日本と軍事協力を強化するのは国益に合致しないと発言したと報じられていた<sup>33</sup>。また、2016年12月15日には、日韓 GSOMIA について、「日本が軍事大国化の道を歩んでおり、特に独島<sup>34</sup>に対して継続領有権を主張するなど、日韓間の領土紛争があるときに、軍事情報保護協定を締結するのが適切であるかは疑問」、「私たちが与える情報は何であり、受け取る情報は何なのかを見て検討する必要がある」と述べたことが

<sup>27</sup> 「防衛大臣記者会見概要」2017.5.12. 防衛省ウェブサイト <<https://www.mod.go.jp/j/press/kisha/2017/05/12.html>>

<sup>28</sup> 「(時時刻刻)日韓亀裂、東アジアに影 軍事情報協定を破棄」『朝日新聞』2019.8.23; 「[지소미아 종료] 우여곡절 끝 탄생...한일갈등에 결국 역사 속으로」『연합뉴스(聯合ニュース)』2019.8.22. <<https://www.yna.co.kr/view/AKR20190822173400504>>

<sup>29</sup> 弾道ミサイルなどが飛行する際、自らの位置などを知らせるために出す電波信号。

<sup>30</sup> 牧野愛博「当面困るのは韓国だ—朝日新聞前ソウル支局長が読み解く今後の日韓—」『AERA』1758号, 2019.9.9, pp.22-23.

<sup>31</sup> 「韓国国防相 韓日 GSOMIA 終了決定の撤回に含み」『聯合ニュース』2019.10.18. <<https://jp.yna.co.kr/view/AJP20191018004400882>>

<sup>32</sup> 外務省 前掲注(21), p.26; 外務省『外交青書 平成30年版』2018, p.30.

<sup>33</sup> 「문재인 “PK 높은 지지로 정권교체” 대선출마 선언 후 부산 첫 방문...고리원전 1호기 폐쇄 등 공약」『국제신문(國際新聞)』2012.6.29. <<http://www.kookje.co.kr/news2011/asp/newsbody.asp?code=0100&key=20120630.33003222429>>

<sup>34</sup> 日本政府は、「竹島は、歴史的事実に照らしても、かつ国際法上も明らかに日本固有の領土」であるとする立場をとっている。「竹島の領有権に関する日本の一貫した立場」外務省ウェブサイト <<https://www.mofa.go.jp/mofaj/arc/a/takeshima/index.html>> 以下も参照。塚本孝「竹島領有権問題の経緯(第3版)」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』701号, 2011.2.22. <[http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_3050427\\_po\\_0701.pdf?contentNo=1](http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_3050427_po_0701.pdf?contentNo=1)>; 山本健太郎「竹島をめぐる日韓領土問題の近年の経緯—島根県の「竹島の日」制定から李明博韓国大統領の竹島上陸まで—」『レファレンス』741号, 2012.10, pp.27-49. <[http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_3751407\\_po\\_074102.pdf?contentNo=1](http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_3751407_po_074102.pdf?contentNo=1)>

報道された<sup>35</sup>。2017年の大統領選挙では、文在寅氏は公約で、日韓 GSOMIA について「有効性を検討した後、延長の可否を検討する」としていた<sup>36</sup>。

このように、文在寅氏は大統領就任前には、日韓 GSOMIA に対し、批判的な発言を行っていたが、前述のとおり、2017年及び2018年には韓国側から協定の終了の通告は行われず、日韓 GSOMIA は自動的に延長されてきた。

## (2) 日韓 GSOMIA をめぐる日米韓の動き

2019年7月頃から、韓国政府高官による、日韓 GSOMIA の終了の可能性への言及が見られるようになった。

2019年7月18日に行われた文在寅大統領と、与野党5党代表との会談の際、青瓦台の鄭義溶(チョン・ウィヨン)国家安保室長が、日本の対韓輸出措置<sup>37</sup>との関連で、日韓 GSOMIA について、「今は維持するという立場だが、状況によっては再検討する可能性がある」と述べたことが報じられた<sup>38</sup>。また、康京和(カン・ギョンファ)外交部長官も、7月30日、国会で日韓 GSOMIA の再検討の可能性に言及した<sup>39</sup>。

さらに、同年8月1日の日韓外相会談後、康京和外交部長官は、日本の対韓輸出措置は徴用工問題<sup>40</sup>

<sup>35</sup> 「문재인 “일본, 반성하고 사과하는 자세 필요해”...위안부·군사정보보호협정 재검토 촉구」『헤럴드경제(ヘラルド経済)』2016.12.15. <<http://biz.heraldcorp.com/view.php?ud=20161215000951>>

<sup>36</sup> 더불어민주당 「[자료집] 나라를 나라답게 - 제 19 대 대통령선거 더불어민주당 정책공약집」2017, p.235. <<http://theminjoo.kr/fileDn.do?seq=23711>>

<sup>37</sup> 日本の経済産業省は、2019年7月1日、「外国為替及び外国貿易法」(昭和24年法律第228号。「外為法」)に基づく輸出管理を適切に実施する観点から、韓国向けの輸出について厳格な制度の運用を行うため、韓国に関する輸出管理上のカテゴリーを見直して、輸出貿易管理令(昭和24年政令第378号。「輸出令」)別表第3の国から韓国を削除するための当該政令の改正について手続を開始すること、及び7月4日より、半導体材料の3品目(フッ化ポリイミド、レジスト、フッ化水素)について、包括輸出許可制度の対象から外し、個別に輸出許可申請を求め、輸出審査を行うことを発表した。「大韓民国向け輸出管理の運用の見直しについて」2019.7.1. 経済産業省ウェブサイト <<https://www.meti.go.jp/press/2019/07/20190701006/20190701006.html>> これに対する韓国の対応については、以下を参照。田中福太郎「『韓国』輸出管理の運用の見直しに対する韓国政府の対応策」『外国の立法』No.281-2, 2019.11, pp.36-37. <[http://www.dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_11382331\\_po\\_02810213.pdf?contentNo=1](http://www.dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11382331_po_02810213.pdf?contentNo=1)>

<sup>38</sup> 野党正義党の沈相奵(シム・サンジョン)代表が記者団に明らかにした。「日本との軍事情報協定「状況によっては再検討」=韓国大統領府高官」『聯合ニュース』2019.7.18. <<https://jp.yna.co.kr/view/AJP20190718003700882>>; 「[보도자료] 심상정 대표, 청와대-5 당 대표 회담 브리핑 및 질의응답」2019.7.18. 정의당(正義党ウェブサイト) <[http://www.justice21.org/newhome/board/board\\_view.html?num=119687&page=34](http://www.justice21.org/newhome/board/board_view.html?num=119687&page=34)>

<sup>39</sup> 「제 370 회국회(임시회) 외교통일위원회회의록 제 1 호」(第370回国会(臨時会)外交統一委員会會議録第1号)2019.7.30, p.6.

<sup>40</sup> 韓国大法院は、2018年10月30日、第二次世界大戦中に日本の企業に「強制徴用」されたと主張する韓国人が、新日鉄住金(現・日本製鉄)を被告として起こした訴訟で、同社に対し慰謝料の支払を命じる判決を出した(大法院は11月29日、三菱重工業に対し同様の判決を出した。これらの判決を以下「徴用工判決」。これをめぐる問題を以下「徴用工問題」)。これに対し日本政府は、1965年の国交正常化以来築いてきた日韓の友好協力関係の法的基盤を根本から覆すものであり、受け入れられないとの立場を表明した。日本政府は、2019年1月以降、徴用工問題について、韓国政府に対し、日韓請求権協定に基づく協議を要請してきた。なお、この問題を日本政府は「旧朝鮮半島出身労働者問題」、韓国政府は「強制徴用問題」と呼称している。「일제 강제동원 피해자의 일본기업을 상대로 한 손해배상청구 사건 [대법원 2018. 10. 30. 선고 전원합의체 판결]」2018.10.30. 대법원(大法院ウェブサイト) <<http://www.scourt.go.kr/portal/news/NewsViewAction.work?pageIndex=20&searchWord=&searchOption=&seqNum=6391&gubun=4&type=5>>; 藤原夏人「『韓国』元徴用工への損害賠償を確定させる大法院判決」『外国の立法』No.278-1, 2019.1, pp.36-39. <[http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_11220554\\_po\\_02780114.pdf?contentNo=1](http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11220554_po_02780114.pdf?contentNo=1)>; 「大韓民国大法院による日本企業に対する判決確定について(外務大臣談話)」2018.10.30. 外務省ウェブサイト <[https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/danwa/page4\\_004458.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/danwa/page4_004458.html)>; 「旧朝鮮半島出身労働者問題に係る日韓請求権協定に基づく協議の要請」2019.1.9. 同 <[https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4\\_006961.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_006961.html)>; 「日本の輸出制限措置に関する基本的な立場」2019.9.11. 청와대(青瓦台ウェブサイト) <<https://english1.president.go.kr/Infographics/4?page=1>>

と関連させたものであるとの見方を示し<sup>41</sup>、輸出令別表第 3 の国から韓国を削除する<sup>42</sup>閣議決定が行われた場合<sup>43</sup>、「日韓安全保障の枠組みを検討するしかない」と述べ、日韓 GSOMIA の終了の検討の可能性を示唆したものと報じられた<sup>44</sup>。

この間、米国からは、日韓 GSOMIA を含めた日米韓の連携の重要性に関する発言が見られた。8月2日の日米韓外相会合では、マイク・ポンペオ（Mike Pompeo）米国務長官から、日韓両国とも米国の重要なパートナーであり、日韓間の問題については、両国で話し合っ、問題解決に向けて努力をしてほしいとの発言があった<sup>45</sup>。

8月7日、岩屋毅防衛相と、マーク・エスパー（Mark Esper）米国防長官による日米防衛相会談では、両者は、日韓 GSOMIA を含む日米韓の連携が非常に重要との認識で一致した<sup>46</sup>。

8月9日には、米韓国防相会談において、エスパー国防長官は、日韓 GSOMIA が「日米韓の安全保障協力に非常に寄与している」と述べた一方、鄭景斗国防部長官は、日本の対韓輸出措置が、「日韓関係と日米韓の安全保障協力に悪影響をもたらしている」と述べたことが報じられた<sup>47</sup>。

## 2 韓国による日韓 GSOMIA の終了決定とその反応

### (1) 韓国による日韓 GSOMIA の終了決定

2019年8月22日、韓国政府は、日韓 GSOMIA を終了させることを決定した。その理由として、金有根（キム・ユグン）国家安保室第1次長兼国家安全保障会議事務処長は、「日本政府が、明確な根拠を提示せずに、日韓間の信頼毀損による安全保障上の問題が発生したとの理由で、輸出令別表第3の国から韓国を削除したことにより、両国間の安全保障協力の環境に重大な変化を招来したと判断した」<sup>48</sup>として、「このような状況では、政府は、安全保障上の機微な軍事情報の交流を目的に締結した協定を継続させることは、我が国の国益に合致しないと判断した」と説明した<sup>49</sup>。そして、8月23日、韓国政府は日本政府に対し、日韓 GSOMIA の終了を正式に通告した<sup>50</sup>。

これに対し、8月22日、河野太郎外相は「韓国政府が本協定の終了を決定したことは、現下

<sup>41</sup> 日本政府は「今回の措置は、旧朝鮮半島出身労働者問題に係る「対抗措置」ではない」と説明している。「衆議院議員岡田克也君提出韓国に対する輸出規制措置に関する質問に対する答弁書」（令和元年8月15日内閣衆質199第20号）p.1. <[http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\\_shitsumon.nsf/html/shitsumon/b199020.htm](http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumon.nsf/html/shitsumon/b199020.htm)>

<sup>42</sup> 前掲注(37)を参照。

<sup>43</sup> 8月2日、「輸出貿易管理令の一部を改正する政令」（令和元年政令第71号）が閣議決定され、輸出令別表第3の国から韓国が削除された。「輸出貿易管理令の一部を改正する政令が閣議決定されました」2019.8.2. 経済産業省ウェブサイト <<https://www.meti.go.jp/press/2019/08/20190802001/20190802001.html>>

<sup>44</sup> 「한일 간극 재확인...강경화, 日추가보복시 GSOMIA 재고 시사」『연합뉴스（聯合ニュース）』2019.8.1. <<http://www.yna.co.kr/view/AKR20190801093451504>>

<sup>45</sup> 「河野外務大臣臨時会見記録」2019.8.2. 外務省ウェブサイト <[https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken4\\_00855.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken4_00855.html)>

<sup>46</sup> 「防衛大臣記者会見」2019.8.8. 防衛省ウェブサイト <<https://www.mod.go.jp/j/press/kisha/2019/0808a.html>>

<sup>47</sup> 「韓日軍事情報協定 「韓米日協力に寄与」=米国防長官」『聯合ニュース』2019.8.9. <<https://jp.yna.co.kr/view/AJP20190809004400882>>

<sup>48</sup> 前掲注(43)を参照。

<sup>49</sup> 「조세미아 관련 김유근 NSC 사무처장 정부 발표문」2019.8.22. 청와대（青瓦台ウェブサイト） <<https://www.1.president.go.kr/articles/6970>>; 藤原夏人「【韓国】韓国政府による GSOMIA 終了決定に対する韓国主要政党の反応」『外国の立法』No.281-1, 2019.10, p.39. <[http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_11365255\\_po\\_02810116.pdf?contentNo=1](http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11365255_po_02810116.pdf?contentNo=1)>

<sup>50</sup> 「조세영 제1차관, 주한일본대사 초치 (8.23)」前掲注(22)



の地域の安全保障環境を完全に見誤った対応と言わざるを得ず、極めて遺憾」とし、韓国政府が、日韓 GSOMIA の終了と日本の対韓輸出措置を関連付けていることについて抗議する談話を発表した<sup>51</sup>。8月23日には岩屋防衛相が「失望を禁じ得ず、極めて遺憾」と述べた<sup>52</sup>。

米国も反応した。8月22日、ポンペオ国務長官は会見で「失望した」と述べた<sup>53</sup>。同日、国務省や国防省が懸念や失望を表明したことが報じられた<sup>54</sup>。

こうした反応を受け、韓国政府は8月23日、詳細な説明を行った。金鉉宗（キム・ヒョンジョン）国家安全保室第2次長は、徴用工判決<sup>55</sup>に対する韓国政府の立場を説明し、日本政府と対話を推進したが結果は変わらなかったこと、対韓輸出措置の問題について日本が協議に応じなかったことなどについて述べた<sup>56</sup>。また、韓国は、日韓 GSOMIA の終了の決定に至る検討の過程で、米国とは米韓両国の国家安全保障会議（National Security Council: NSC）の間で緊密に協議をしたと説明した<sup>57</sup>。そして、日韓 GSOMIA の終了により、軍事情報の交流が不足するとの憂慮に対しては、2014年に署名された TISA による米国を媒介とした日米韓3か国の情報共有チャンネルを積極的に活用していくと述べた。

## (2) 日韓 GSOMIA の終了決定を受けた日米韓のその後の動向

韓国の李洛淵（イ・ナギョン）国務総理（首相）は、2019年8月26日、韓国国会の予算決算特別委員会で日本の対韓輸出措置について、「日本がとった不当な措置を原状回復し、韓国も日韓 GSOMIA の終了を再検討する状態となるのが望ましい」と述べた<sup>58</sup>。康京和外交部長官も、9月16日、国会の外交統一委員会で日韓 GSOMIA について「日本側が輸出規制措置を撤回することにより信頼・友好が回復すれば再検討するのが政府の立場である」と述べた<sup>59</sup>。

米国からは、韓国に再考を求める発言が続いた。ランドール・シュライバー（Randall Schriver）米国防次官補は8月27日、日本経済新聞のインタビューにおいて、日韓 GSOMIA の終了の決定について、「懸念し、失望している」、「決定の再考を望んでいる」と述べた<sup>60</sup>。また、韓国から米国に対し、事前の通告はなかったことを明らかにした。同氏は、11月6日には、NHKの

<sup>51</sup> 「大韓民国による日韓秘密軍事情報保護協定の終了の決定について（外務大臣談話）」2019.8.22. 外務省ウェブサイト <[https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/danwa/page1\\_000873.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/danwa/page1_000873.html)>

<sup>52</sup> 「防衛大臣臨時記者会見」2019.8.23. 防衛省ウェブサイト <<https://www.mod.go.jp/j/press/kisha/2019/0823a.html>>

<sup>53</sup> “Secretary of State Michael R. Pompeo And Canadian Foreign Minister Chrystia Freeland At a Press Availability,” August 22, 2019. U.S. Department of State website <<https://www.state.gov/secretary-of-state-michael-r-pompeo-and-canadian-foreign-minister-chrystia-freeland-at-a-press-availability/>>

<sup>54</sup> “(5th LD) U.S. expresses ‘strong concern,’ ‘disappointment’ at termination of Seoul-Tokyo intel pact,” August 23, 2019. Yonhap News Agency website <<https://en.yna.co.kr/view/AEN20190822012755325?>>; “South Korea to scrap intelligence-sharing pact with Japan amid dispute over history,” *Reuters*, August 22, 2019. <<https://www.reuters.com/article/us-southkorea-japan-labourers/south-korea-to-scrap-intelligence-sharing-pact-with-japan-amid-dispute-over-history-idUSKCN1VC0WR>>

<sup>55</sup> 前掲注(40)を参照。

<sup>56</sup> 「한·일 GSOMIA 종료 관련 김현종 국가안보실 2 차장 브리핑」2019.8.23. 청와대（青瓦台ウェブサイト）<<https://www1.president.go.kr/articles/6978>>; 「韓日 GSOMIA 終了に関する金鉉宗国家安全保室第2次長のブリーフィング」2019.8.26. 同 <<https://english1.president.go.kr/JP/Video/4?page=1>>

<sup>57</sup> これに対する米国の立場は、後述する米国防次官補のインタビューを参照。

<sup>58</sup> 「제 370 회 국회회 (임시회) 예산결산특별위원회회의록 제 2 호」(第370回国会(臨時会)予算決算特別委員会会議録第2号) 2019.8.26, p.41. 李洛淵国務総理は、10月の共同通信との単独会見でも同趣旨のことを述べたことが報じられた。「日韓懸案解決「固い意志」韓国首相 文氏親書 首相に伝達へ」『中日新聞』2019.10.19.

<sup>59</sup> 「제 371 회 국회회 (정기회) 외교통일위원회회의록 제 1 호」(第371回国会(定期会)外交統一委員会会議録第1号) 2019.9.16, p.13.

<sup>60</sup> 「韓国協定破棄「事前通告ない」米国防次官補の一問一答」『日本経済新聞 電子版』2019.8.28.

インタビューに対して、「日本と韓国の関係が緊張することは中国や北朝鮮のような国に利益を与えるだけだ」、「韓国に GSOMIA にとどまるよう説得を続けたい」と述べた上で、韓国政府が、日韓 GSOMIA が終了した場合、TISA によって軍事情報を共有するとしていることについて、「アメリカを経由しなければ日韓は情報を共有できず非効率的で、現在の安全保障環境では最適ではない」と述べた<sup>61</sup>。

8月28日には、エスパー国防長官が会見で、日韓 GSOMIA の終了に失望している旨を述べた<sup>62</sup>。同じ会見で、ジョセフ・ダンフォード (Joseph Dunford) 米統合参謀本部議長は、現在のところ軍事活動に影響はないとしつつ、日韓関係の後退に失望している旨を述べた。

同日、ハリー・ハリス (Harry Harris) 駐韓米国大使と韓国の趙世暎 (チョ・セヨン) 外交部第1次官が会談し、日韓 GSOMIA の終了の決定や米韓関係についての協議が行われた<sup>63</sup>。その際、趙世暎第1次官が、ハリス大使に対し、日韓 GSOMIA の終了の決定に対する米国政府の不満の表明を自制するよう要請したことが報じられた<sup>64</sup>。

安倍晋三首相は、9月25日、日韓 GSOMIA の終了が韓国側から一方的に通告されたことは大変残念であると述べ<sup>65</sup>、10月9日の参議院本会議では、「韓国側に賢明な対応を強く求めている」としつつ、日韓 GSOMIA の終了によって日本の防衛に直接的な支障が生じるものではないと考えていると述べた<sup>66</sup>。

こうした中、北朝鮮問題等における日韓、日米韓連携の確認は続けられた。9月25日の日米首脳会談では、北朝鮮情勢との関連で、日米韓の緊密な連携が確認された<sup>67</sup>。同月26日の茂木敏充外相と康京和外交部長官との日韓外相会談では、徴用工問題や日本の対韓輸出措置について、双方が立場を述べた上で、北朝鮮問題等での日韓の連携を確認した<sup>68</sup>。また、10月1日には、山崎幸二統合幕僚長、マーク・ミリー (Mark Milley) 米統合参謀本部議長、朴漢基 (パク・ハンギ) 韓国合同参謀本部議長が会談し、北東アジアの長期的な平和と安定を促進する多国間協力の重要性を確認した<sup>69</sup>。

なお、韓国の鄭景斗国防部長官は、10月2日、同日の北朝鮮の潜水艦発射弾道ミサイル (SLBM) と推定されるミサイル発射について、日韓 GSOMIA に基づき、韓国が日本に情報共有を要請し

<sup>61</sup> 「米高官「GSOMIA 失効は中国 北朝鮮に利益」決定見直しを」『NHK NEWS WEB』2019.11.7. <<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20191107/k10012167471000.html>>

<sup>62</sup> “Department of Defense Press Briefing by Secretary Esper And General Dunford in the Pentagon Briefing Room,” AUG. 28, 2019. Department of Defense website <<https://www.defense.gov/Newsroom/Transcripts/Transcript/Article/1947047/departement-of-defense-press-briefing-by-secretary-esper-and-general-dunford-in/>>

<sup>63</sup> 「조세영 제1차관, 해리스 주한미국대사 면담」2019.8.28. 외교부 (外交部ウェブサイト) <[http://www.mofa.go.kr/www/brd/m\\_4080/view.do?seq=369490&srchFr=&srchTo=&srchWord=&srchTp=&multi\\_itm\\_seq=0&itm\\_seq\\_1=0&itm\\_seq\\_2=0&company\\_cd=&company\\_nm=&page=3](http://www.mofa.go.kr/www/brd/m_4080/view.do?seq=369490&srchFr=&srchTo=&srchWord=&srchTp=&multi_itm_seq=0&itm_seq_1=0&itm_seq_2=0&company_cd=&company_nm=&page=3)>

<sup>64</sup> 「외교부, 미국 대사 불러 ‘지소미아’ 불만 표출 차제 요청」『한겨레 (ハンギョレ)』2019.8.28. <<http://www.hani.co.kr/arti/politics/diplomacy/907539.html>>

<sup>65</sup> 「第74回国連総会出席等についての内外記者会見」2019.9.25. 首相官邸ウェブサイト <[https://www.kantei.go.jp/jp/98\\_abe/statement/2019/0925kaiken.html](https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement/2019/0925kaiken.html)>

<sup>66</sup> 第200回国会参議院会議録第3号 令和元年10月9日

<sup>67</sup> 「日米首脳会談」2019.9.25. 外務省ウェブサイト <[https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na1/us/page4\\_005309.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na1/us/page4_005309.html)>

<sup>68</sup> 「日韓外相会談」2019.9.26. 同上 <[https://www.mofa.go.jp/mofaj/a\\_o/na/kr/page3\\_002886.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/kr/page3_002886.html)>; 「유엔 총회 계기 한일 외교장관회담 (9.26) 결과」2019.9.27. 외교부 (外交部ウェブサイト) <[http://www.mofa.go.kr/www/brd/m\\_4080/view.do?seq=369573&srchFr=&srchTo=&srchWord=&srchTp=&multi\\_itm\\_seq=0&itm\\_seq\\_1=0&itm\\_seq\\_2=0&company\\_cd=&company\\_nm=&page=3](http://www.mofa.go.kr/www/brd/m_4080/view.do?seq=369573&srchFr=&srchTo=&srchWord=&srchTp=&multi_itm_seq=0&itm_seq_1=0&itm_seq_2=0&company_cd=&company_nm=&page=3)>

<sup>69</sup> 「統合幕僚長の米国訪問について」2019.10.1. 統合幕僚監部ウェブサイト <[https://www.mod.go.jp/js/Joint-Staff/js\\_topics.htm#20191001](https://www.mod.go.jp/js/Joint-Staff/js_topics.htm#20191001)>

たことを国会で明らかにした<sup>70</sup>。また、同長官は10月18日には国会で、日韓 GSOMIA が韓国の安全保障に役立つ部分は確実にある旨を述べた<sup>71</sup>。

10月24日には、即位礼正殿の儀に参列するため来日した李洛淵国務総理と、安倍首相が会談した。安倍首相が「重要な日韓関係をこのまま放置してはいけないと考える」旨を述べたのに対し、李洛淵国務総理は、対話の重要性についての認識を共有する旨を述べた<sup>72</sup>。

11月4日には、ASEAN 関連首脳会議が開催されたタイにおいて、安倍首相と文在寅大統領は、短時間の会話をを行った。その際、両首脳は「日韓関係の懸案は対話を通じて解決しなければならないという原則を再確認した」と、韓国の青瓦台は発表した<sup>73</sup>が、日本の外務省は正式な会談ではなかったと説明している<sup>74</sup>。

その後、エスパー国防長官やミリー統合参謀本部議長が訪韓した。訪韓前の11月13日、エスパー国防長官は、「日韓 GSOMIA は維持されなければならない」と述べた<sup>75</sup>。

11月14日のミリー統合参謀本部議長と朴漢基合同参謀本部議長の会談<sup>76</sup>や同月15日のエスパー国防長官と鄭景斗国防部長官の会談<sup>77</sup>に続き、同日、文在寅大統領は、エスパー国防長官とミリー統合参謀本部議長、ハリス駐韓米国大使と会談した。その際、文在寅大統領は、日韓 GSOMIA について、「安全保障上、信頼できないという理由で輸出規制措置をとった日本と軍事情報を共有することは難しい」と述べた<sup>78</sup>。

11月17日には、拡大 ASEAN 国防相会議の際に、日韓及び日米韓の防衛相会談が行われ、その際、河野防衛相は、鄭景斗国防部長官に対し、日韓 GSOMIA も含め、韓国側に賢明な対応を求めたことを記者会見で明らかにした<sup>79</sup>。また、鄭景斗国防部長官が、米国が日韓双方に日韓 GSOMIA 維持を求めたと述べたことが報じられた<sup>80</sup>。

文在寅大統領は11月19日、国民と対話する形式で行われたテレビ番組で、韓国の安全保障において、「米韓同盟だけでなく日米韓の安全保障協力も重要である」とし、「最後まで日韓 GSOMIA の終了を回避する努力をしていく」とした一方で、「日韓 GSOMIA の終了の問題は、

<sup>70</sup> 「2019년도 국정감사 국방위원회회의록 (임시회의록)」 (2019年度国政監査国防委員会会議録 (臨時會議録)) 2019.10.2, p.14.

<sup>71</sup> 『聯合ニュース』前掲注(31)

<sup>72</sup> 「安倍総理大臣と李洛淵 (イ・ナギョン) 韓国国務総理との会談」2019.10.24. 外務省ウェブサイト <[https://www.mofa.go.jp/mofaj/a\\_o/na1/page4\\_005399.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na1/page4_005399.html)>

<sup>73</sup> 「한일 정상 환담 관련 서면 브리핑」2019.11.4. 청와대 (青瓦台ウェブサイト) <<https://www.l.president.go.kr/articles/7502>>

<sup>74</sup> 「大鷹外務報道官会見記録」2019.11.6. 外務省ウェブサイト <[https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken4\\_000889.html#topic3](https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken4_000889.html#topic3)>

<sup>75</sup> “Secretary of Defense Esper Press Gaggle En Route to INDOPACOM,” NOV. 13, 2019. Department of Defense website <<https://www.defense.gov/Newsroom/Transcripts/Transcript/Article/2016020/secretary-of-defense-esper-press-gaggle-en-route-to-indopacom/>>

<sup>76</sup> 「제 44 차 한미 군사위원회회의 (MCM) 개최」2019.11.14. 합동참모본부 (合同参謀本部ウェブサイト) <[http://www.jcs.mil.kr/user/boardList.action?command=view&page=1&boardId=O\\_121947&boardSeq=O\\_228794&mcCategoryId=&id=jcs2\\_040201000000](http://www.jcs.mil.kr/user/boardList.action?command=view&page=1&boardId=O_121947&boardSeq=O_228794&mcCategoryId=&id=jcs2_040201000000)>

<sup>77</sup> 「[SCM] “긴밀한 협력 통해 연합방위태세 굳건히” (종합)」2019.11.18. 국방부 (国防部ウェブサイト) <[http://www.mnd.go.kr/cop/kookbang/kookbangIlboView.do?siteId=mnd&pageIndex=1&findType=&findWord=&categoryCode=dema0003&boardSeq=27316&startDate=&endDate=&id=mnd\\_020101000000](http://www.mnd.go.kr/cop/kookbang/kookbangIlboView.do?siteId=mnd&pageIndex=1&findType=&findWord=&categoryCode=dema0003&boardSeq=27316&startDate=&endDate=&id=mnd_020101000000)>

<sup>78</sup> 「‘에스퍼’ 미국 국방장관 접견 관련 고민정 대변인 브리핑」2019.11.15. 청와대 (青瓦台ウェブサイト) <<https://www.l.president.go.kr/articles/7578>>

<sup>79</sup> 「防衛大臣臨時記者会見」2019.11.17. 防衛省ウェブサイト <[https://www.mod.go.jp/j/press/kisha/2019/1117a\\_r.html](https://www.mod.go.jp/j/press/kisha/2019/1117a_r.html)>; 「防衛大臣臨時記者会見」2019.11.17. 同 <[https://www.mod.go.jp/j/press/kisha/2019/1117b\\_r.html](https://www.mod.go.jp/j/press/kisha/2019/1117b_r.html)>

<sup>80</sup> 「米が韓日双方に圧力 GSOMIA 巡り = 韓国国防相」『聯合ニュース』2019.11.18. <<https://jp.yna.co.kr/view/AJP20191118001300882?section=search>>

日本が原因を作ったのであり、韓国としては当然とすべき道理をとった」と発言した<sup>81</sup>。

11月21日、米国連邦議会上院は、日韓 GSOMIA の重要性を再確認した上で、韓国に対し、地域の安全保障協力を損なわないよう対処する方法を検討するよう要請し、日韓両国に対し、信頼を再構築するための措置をとることを奨励するなどの内容の決議を可決した<sup>82</sup>。

### 3 韓国による日韓 GSOMIA の終了通告の停止とその反応

2019年8月23日の韓国の通告によって、日韓 GSOMIA が終了することに一旦なっていた同年11月22日、韓国の金有根国家安保室第1次長は、「韓国政府は、日韓 GSOMIA の効力をいつでも終了させることができるという前提の下、2019年8月23日の終了通告の効力を停止させることとし、日本政府は、これに対する理解を表した」と発表した<sup>83</sup>。この韓国政府による日韓 GSOMIA の終了通告の停止について、同日、安倍首相や茂木外相は、北朝鮮問題等への対応のために、日韓、日米韓の連携協力が極めて重要であり、韓国政府がそのような戦略的観点から判断を行ったと受け止めたことを表明した<sup>84</sup>。河野防衛相は、11月23日の記者会見において、韓国の決定について、「一時的なものと理解しておりますので、GSOMIA の協定本則に戻った延長がしっかり行われるという賢明な判断を、韓国には是非していただきたいと思っております」と述べた<sup>85</sup>。

米国の反応としては、11月22日、国務省が、韓国政府の決定を歓迎する声明を発表したことが報道された<sup>86</sup>。また、11月23日、ジョン・サラバン (John Sullivan) 米国務副長官は、東京和外交部長官との会談で、日韓両国が持続的な対話を通じて、合理的方策を設けたことを歓迎し、日米韓の協力を発展させていくことを希望する旨を述べた<sup>87</sup>。

なお、11月24日、鄭義溶国家安保室長は、日韓 GSOMIA の終了通告の効力の停止は、暫定的なものである点を強調した<sup>88</sup>。

<sup>81</sup> 「문 대통령 “지소미아 종료되는 한 있어도 일본과 안보상 협력할 것”」 『MBC NEWS』 2019.11.19. <[http://imnews.imbc.com/news/2019/politic/article/5606281\\_24691.html](http://imnews.imbc.com/news/2019/politic/article/5606281_24691.html)>

<sup>82</sup> “S.Res.435 - A resolution reaffirming the importance of the General Security of Military Information Agreement between the Republic of Korea and Japan, and for other purposes.” Congress.gov. website <<https://www.congress.gov/bills/116/h-congress/senate-resolution/435>>

<sup>83</sup> 「지소미아 (GSOMIA) 관련 김유근 NSC 사무처장 브리핑」 2019.11.22. 청와대 (青瓦台ウェブサイト) <<https://www1.president.go.kr/articles/7602>> 日本語訳は以下を参照。「<韓国大統領府の GSOMIA 終了延期発表文>」 『聯合ニュース』 2019.11.22. <<https://jp.yna.co.kr/view/AJP20191122004700882?section=politics/index>> 韓国はこれと併せて、「日韓間の輸出管理政策対話が正常に行われている間は、日本側の3品目の輸出規制のWTO提訴の手続を停止させることにした」ことも発表した。韓国政府は、2019年9月11日に、WTO提訴の手続を開始していた。「일본 수출제한조치 WTO에 제소!」 2019.9.11. 산업통상자원부 (産業通商資源部ウェブサイト) <[http://www.motie.go.kr/motie/ne/motienews/Motienews/bbs/bbsView.do?bbs\\_seq\\_n=155116990&bbs\\_cd\\_n=2](http://www.motie.go.kr/motie/ne/motienews/Motienews/bbs/bbsView.do?bbs_seq_n=155116990&bbs_cd_n=2)>

<sup>84</sup> 「GSOMIA についての会見」 2019.11.22. 首相官邸ウェブサイト <[https://www.kantei.go.jp/jp/98\\_abe/actions/201911/22bura.html](https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/201911/22bura.html)>; 「茂木外務大臣臨時会見記録」 2019.11.22. 外務省ウェブサイト <[https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken4\\_000896.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken4_000896.html)>

<sup>85</sup> 「防衛大臣臨時記者会見」 2019.11.23. 防衛省ウェブサイト <[https://www.mod.go.jp/j/press/kisha/2019/1123a\\_r.html](https://www.mod.go.jp/j/press/kisha/2019/1123a_r.html)>

<sup>86</sup> “South Korea opts not to terminate intel-sharing pact with Japan,” *KYODO NEWS*, Nov 23, 2019. <<https://english.kyodonews.net/news/2019/11/d004921335aa-breaking-news-japan-s-korea-talks-ongoing-to-avert-gsomia-expiration-sources.html>>

<sup>87</sup> 「G20 외교장관회의 제기 미 국무부 부장관 면담」 2019.11.23. 외교부 (外交部ウェブサイト) <[http://www.mofa.go.kr/www/brd/m\\_4080/view.do?seq=369787&srchFr=&srchTo=&srchWord=&srchTp=&amp;multi\\_itm\\_seq=0&itm\\_seq\\_1=0&itm\\_seq\\_2=0&company\\_cd=&company\\_nm=&page=1](http://www.mofa.go.kr/www/brd/m_4080/view.do?seq=369787&srchFr=&srchTo=&srchWord=&srchTp=&amp;multi_itm_seq=0&itm_seq_1=0&itm_seq_2=0&company_cd=&company_nm=&page=1)>

<sup>88</sup> 「지소미아 관련 정의용 국가안보실장 브리핑」 2019.11.24. 청와대 (青瓦台ウェブサイト) <<https://www1.president.go.kr/articles/7616>>

## おわりに

本稿で述べたように、1990年代半ば以降、日韓の防衛協力・交流が本格化し、日韓 GSOMIA については、2011年頃から具体的に検討されるようになり、2016年に署名され発効した。その後、日韓間では、日韓 GSOMIA に基づき、北朝鮮の核・ミサイルに関連する情報の共有がなされてきた。日韓 GSOMIA は2017年及び2018年には自動的に延長されたが、2019年8月22日、韓国政府は、延長せずに終了させることを決定した。その後、米国は一貫して懸念を表明してきた。日韓 GSOMIA が終了することに一旦なっていた同年11月22日、韓国政府は、同年8月23日の日韓 GSOMIA の終了通告を停止した。これにより、ひとまず日韓 GSOMIA は終了しないことになった。

別表 日韓 GSOMIA をめぐる動向

年月日	動向	
1998 10.8	日韓首脳会談、日韓間の安全保障対話と防衛交流の拡大・強化で合意。	
2009 4.23	日韓防衛相会談、「日韓防衛交流に関する意図表明文書」に署名。	
2011	1.10 日韓防衛相会談、日韓防衛協力・交流の拡大・深化で一致。	
	6.4 日韓防衛相会談、日韓 ACSA や情報保護協定の早期締結に向け作業を加速することで一致。	
2012 6.29	日韓秘密情報保護協定の署名延期。	
2014 12	日米韓、「情報共有に関する防衛当局間取決め」(TISA)に署名。	
2016 11.23	日韓、日韓 GSOMIA に署名。同日発効。	
2019	7.18 鄭義溶青瓦台国家安保室長が、日韓 GSOMIA について、「今は維持するという立場だが、状況によっては再検討する可能性がある」と発言。	
	8.1 康京和外交部長官、輸出令別表第3の国から韓国を削除する閣議決定が行われた場合、「日韓安全保障の枠組みを検討するしかない」と発言。	
	8.2 ポンペオ米務長官、日米韓外相会合で、日韓両国とも米国の重要なパートナーであり、日韓間の問題については、両国で話し合っ、問題解決に向けて努力をしてほしいと発言。	
	8.7 岩屋毅防衛相とエスパー米国防長官、日韓 GSOMIA を含む日米韓の連携が非常に重要だという認識で一致。	
	8.22	韓国政府、日韓 GSOMIA を終了させることを決定。日本が輸出令別表第3の国から韓国を除外したことを理由に挙げる。
		河野太郎外相、韓国政府が、日韓 GSOMIA の終了と日本の対韓輸出措置を関連付けていることについて抗議する談話を発表。
		ポンペオ米務長官、韓国の日韓 GSOMIA の終了の決定に対し、遺憾の意を表明。
	8.23	韓国政府、日本政府に対し、日韓 GSOMIA を終了させる意思を通告。
		韓国政府、日韓 GSOMIA の終了の決定の検討の過程で、米側と NSC 間で協議をしたと説明。
	8.26	李洛淵国務総理、日本が対韓輸出措置を原状回復すれば、韓国も日韓 GSOMIA の終了を再検討する旨を発言。
	8.27	シュライバー米国防次官補、日本経済新聞のインタビューに対して日韓 GSOMIA の終了の決定について、韓国から米国に対し、事前の通告はなかったと述べる。
	8.28	エスパー国防長官、日韓 GSOMIA の終了に失望していると発言。
		趙世暎外交部第1次官、ハリス駐韓米国大使と会談し、日韓 GSOMIA の終了の決定に対する米国政府の不満の表明の自制を要請したことが報じられる。
	10.2	韓国政府、北朝鮮の潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)と推定されるミサイル発射について、日韓 GSOMIA に基づき、日本に情報共有を要請。
11.21	米連邦議会下院、日韓 GSOMIA の重要性の再確認や韓国に対する地域の安全保障協力への対処の要請、日韓に対する信頼再構築のための措置をとることの奨励等を内容とする決議を可決。	
11.22	韓国政府、日韓 GSOMIA の効力をいつでも終了させることができるという前提の下、2019年8月23日の終了通告を停止。	

(出典) 外務省ウェブサイト; 防衛省ウェブサイト; 청와대 (青瓦台ウェブサイト) <<https://www1.president.go.kr/>>; 新聞記事等を基に筆者作成。